

目 次

令和8年1月27日（火曜日）

議事日程（第1号）

開議（午前9時30分）

招集告示	1
議会運営委員会委員長報告	1
開会、開議	4
会議録署名議員の指名	4
会期の決定	4
議案の上程、提案理由の説明（議案第1号～議案第2号）	4
提案理由に対する質疑（議案第1号～議案第2号）	8
討論、採決（議案第1号～議案第2号）	13
閉会中の継続調査申出	15
閉会（午前10時5分）	15

令和 8 年 1 月土庄町議会臨時会会議録

土庄町告示第 7 号

令和 8 年 1 月土庄町議会臨時会を、次のとおり招集する。

令和 8 年 1 月 19 日

土庄町長 岡野能之

- 1、期 日 令和 8 年 1 月 27 日（火）
- 2、場 所 土庄町役場 議場

令和 8 年 1 月 27 日（火曜日） 午前 9 時 30 分 各議員着席

○議長（濱野良一君）

おはようございます。

本日は、ご多忙のところ、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

開会に先立ちまして、町長より本臨時会招集のご挨拶がございます。

○議長（濱野良一君）

岡野町長。

○町長（岡野能之君）

おはようございます。

本日、令和 8 年 1 月土庄町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては大変お忙しい中、出席を賜りまして誠にありがとうございます。

昨年 12 月 28 日の町長選挙において、町民の皆さまの信任を受けて、再び町長に選出していただき身が引き締まる思いです。議会や町民の皆さまと力を合わせて、2 期目の町政運営に全力で取り組んでまいります。

本日提案の議案につきましては、専決処分の承認についてが 1 件、令和 7 年度補正予算関係が 1 件の合計 2 件でございます。

よろしくご審議の上、全議案ご議決賜りますようお願い申し上げまして、招集のご挨拶といたします。

議会運営委員会委員長報告

○議長（濱野良一君）

去る1月19日、議会運営委員会を開催いたしまして、本臨時会の運営等について、ご協議をお願いいたしました。

その結果について、委員長からご報告をお願いいたします。

議会運営委員長 川本貴也君。

○議会運営委員長（川本貴也君）

おはようございます。

議会運営委員会からご報告申し上げます。

本委員会は、去る1月19日委員会室におきまして、1月臨時会の会期、日程等を審議いたしました。

まず、会期でございますが、本日1日を予定しております。

続いて、会議の進め方でございますが、まず、執行部より議案第1号から第2号について一括して提案理由の説明を受け、質疑を行います。

質疑の後、議案第1号及び議案第2号の討論、採決をお願いします。

最後に、閉会中の継続調査申し出を採決し、本臨時会を終了する予定でございますので、よろしくをお願いいたします。

以上、議会運営委員会からの報告といたします。

○議長（濱野良一君）

ただ今、議会運営委員長から報告のありましたとおり、本臨時会は本日の1日を予定しております。

運営等につきましては、スムーズに審議ができますよう、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

令和8年1月27日（火曜日）午前9時30分 開 議

1、 出席議員

1 番（岡本真澄君）	2 番（石井 亨君）	3 番（森 英樹君）
4 番（小川 務君）	5 番（井藤茂信君）	6 番（大野一行君）
7 番（鈴木美香君）	8 番（福本達雄君）	9 番（福本耕太君）
10 番（川本貴也君）	11 番（宮原隆昌君）	12 番（濱野良一君）

2、 欠席議員 なし

3、 欠員 なし

地方自治法第121条による出席者

町 長（岡野能之）	教 育 長（港 育広）
副 町 長（山本浩司）	企画財政課長（中村友幸）
総 務 課 長（濱口浩司）	税 務 課 長（三枝恵吾）
健康福祉課長（渡辺志保）	住民環境課長（島原正喜）
建 設 課 長（赤谷 淳）	農林水産課長（塩見康夫）
商工観光課長補佐（九富 崇）	会 計 課 長（鎌田亜由美）
教育総務課長（堀 康晴）	生涯学習課長（岡本高志）
企画財政課長補佐（須浪博文）	総務課課長補佐（山本法司）

議会事務局職員

議会事務局長（須浪美香）	書記（道下 学）
--------------	----------

議事日程 第1号

別紙のとおり

令和8年1月土庄町議会臨時会議事日程（第1号）

令和8年1月27日(火曜日)午前9時30分 開議

- 第 1 会議録署名議員の指名について
- 第 2 会期の決定について
- 第 3 議案第1号 専決処分の承認を求めることについて
(令和7年度土庄町一般会計補正予算(第4号))
- 第 4 議案第2号 令和7年度土庄町一般会計補正予算(第5号)
- 第 5 閉会中の継続調査申出について

開会、開議

○議長（濱野良一君）

ただ今の出席議員は、12名であります。

定足数に達しておりますので、これより、令和8年1月土庄町議会臨時会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付いたしましたとおりであります。

会議録署名議員の指名

○議長（濱野良一君）

これより、本日の日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、土庄町議会会議規則第125条の規定により、議長において、10番 川本貴也君、11番 宮原隆昌君を指名いたします。

会期の決定

○議長（濱野良一君）

日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日にいたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（濱野良一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日1日と決しました。

議案の上程、提案理由の説明（議案第1号～第2号）

○議長（濱野良一君）

日程第3、議案第1号 専決処分の承認を求めることについて、令和7年度土庄町一般会計補正予算（第4号）の件から、日程第4、議案第2号 土庄町一般会計補正予算（第5号）までを一括議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

○議長（濱野良一君）

企画財政課長 中村友幸君。

○企画財政課長（中村友幸君）

おはようございます。

それでは、本臨時会に提案いたしました議案につきまして、提案理由の説明をさせていただきます。

議案書の1ページをお開きください。

議案第1号 専決処分の承認を求めることについてでございます。

地方自治法第179条第1項の規定により、令和7年度土庄町一般会計補正予算（第4号）について、令和7年12月17日に専決処分しましたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。

補正内容につきましては、3ページから14ページになります。

第1条 歳入歳出予算の補正ですが、歳入の特定財源につきましては、歳出の際にご説明いたします。

歳出といたしまして、12ページ、13ページをお願いいたします。

3款2項1目 児童福祉総務費の物価高対応子育て応援手当支給事業2900万円です。国の経済対策の一環として、物価高の影響を大きく受けている子育て世帯を支援し、子どもの健やかな成長を応援するため、0歳から高校生年代までの子どもを対象に1人あたり2万円を「物価高対応子育て応援手当」として支給する事業です。早期の予算化や事業の迅速な執行が求められており、議会を招集する十分な時間的余裕がないため、専決処分を行いました。

なお、支給対象者は1,370人。財源につきましては、全額国庫補助金を充当しております。

議案書の15ページをお開きください。

議案第2号 令和7年度土庄町一般会計補正予算（第5号）でございます。

第1条 歳入歳出予算の補正ですが、歳入の特定財源につきましては、歳出の際にご説明いたします。

歳出といたしまして、26ページ、27ページをお願いいたします。

2款1項6目 企画費の離島振興事業300万円です。物価高騰により、経営が厳しい状況にある小豊島生活航路運航事業者に対しまして、地域公共交通の維持、確保に要する経費の一部を補助するものです。

船舶の購入や改造、修繕に要する経費の2分の1を補助し、補助上限額は300万円です。財源といたしまして、全額国庫補助金を充当いたします。

2款1項18目 物価高騰対応支援事業費の物価高騰対応くらし応援商品券支給事業1億2971万円です。エネルギーや食料品価格等の物価高騰の影響を受けている町民の経済的負担を緩和するとともに、地域における消費を喚起するこ

とによって地域経済の活性化を図るため、全町民を対象に「土庄町くらし応援商品券」を支給する事業です。

対象者は、令和8年2月1日時点で住民基本台帳に記録されている方とし、1人あたり1万円の商品券を支給するための経費を計上しております。財源といたしまして、全額国庫補助金を充当いたします。

2款4項2目 選挙執行費の衆議院議員選挙費1461万2千円です。28ページ、29ページにかけまして、1月23日に衆議院が解散され、本日27日に公示、2月8日に衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査が実施されることに伴い、その選挙等にかかる経費を計上しております。財源といたしまして、全額県委託金を充当いたします。

3款1項1目 社会福祉総務費の物価高騰対策補助事業30万円です。物価高騰の影響を踏まえ、高齢者及び子どもへの食事の提供に取り組む団体に対し、物価高騰対策補助金を支給する事業です。

補助額は、基本額として1事業者あたり10万円とし、居場所を提供している団体に対しましては、さらに10万円を加算することとしております。財源としまして、全額国庫補助金を充当いたします。

3款1項2目 高齢者福祉費の医療・福祉施設等物価高騰対策補助事業1106万円です。物価高騰の影響を踏まえ、介護施設、老人福祉施設の事業所に対し、物価高騰対策補助金を支給する事業です。

補助額は、基本額として1事業所あたり10万円とし、外来・通所事業を実施している事業所に対しましては、1事業所あたり10万円を加算、入院や入所を実施している事業所に対しましては、1事業所あたり、定員数かける2万円を加算することとしています。財源としまして、全額国庫補助金を充当します。

3款1項3目 障害者福祉費の医療・福祉施設等物価高騰対策補助事業180万円です。物価高騰の影響を踏まえ、障害者支援施設等の事業所に対し、物価高騰対策補助金を支給する事業です。

補助内容につきましては、先ほどの2目の事業と同内容となっております。財源といたしまして、全額国庫補助金を充当いたします。

4款1項1目 保健衛生総務費の医療・福祉施設等物価高騰対策補助事業320万円です。物価高騰の影響を踏まえ、保険医療機関、保険薬局に対し、物価高騰対策補助金を支給する事業です。

こちらも補助内容につきましては、先ほどの3款1項2目及び3目の事業と同内容です。財源としまして、全額国庫補助金を充当いたします。

30ページ、31ページをお願いいたします。

4款3項1目 水道事業費の水道事業469万2千円です。電力価格高騰の影響を受けている水道事業者に対し、電力料金高騰分を補助するものです。財源と

いたしまして、全額国庫補助金を充当します。

6款1項3目 農業振興費の農業振興事業 44 万円です。オリーブ出荷価格下落緊急対策補助金を計上しております。今年度のオリーブ収穫量が想定を大きく上回り、これに伴い出荷価格が下落しております。そのため、価格下落分の一部をオリーブ農家に補助するものです。

同じく 3 目 農林水産業活性化緊急支援事業 600 万円です。物価高騰の影響により、設備投資等を控えている農業者に対しまして、事業継続及び町内農林水産業の活性化等に要する経費の一部を補助する事業です。

事業継続に必要な設備の導入、改良等に要する経費の 4 分の 3 を補助し、補助上限額としましては 30 万円となっております。財源としまして、全額国庫補助金を充当いたします。

同じく 3 目 農業経営収入安定化支援事業 48 万 6 千円です。物価高騰の影響を受けている農業経営収入保険に加入する農業者に対しまして、当該保険にかかる保険料の一部を補助する事業です。

保険料の加入者負担額の 2 分の 1 を補助し、補助上限額は 10 万円です。財源としまして、全額国庫補助金を充当いたします。

6款2項1目 林業振興費の農林水産業活性化緊急支援事業 60 万円です。物価高騰の影響により、設備投資等を控えている林業者に対しまして、事業継続及び町内農林水産業の活性化等に要する経費の一部を補助する事業です。

補助内容につきましては、先ほどの農業振興費の事業と同内容となっております。財源といたしまして、全額国庫補助金を充当いたします。

32 ページ、33 ページをお願いいたします。

6款3項1目 水産業振興費の農林水産業活性化緊急支援事業 600 万円です。物価高騰の影響により、設備投資等を控えている漁業者に対しまして、事業継続及び町内農林水産業の活性化等に要する経費の一部を補助する事業となっております。

補助内容につきましては、先ほどの農業振興費及び林業振興費の事業と同内容となっております。財源といたしまして、全額国庫補助金を充当いたします。

8款2項2目 道路新設改良費の道路メンテナンス事業（橋りょう長寿命化）は、予算の組み替えとなっております。事業の進捗に伴い、12 節委託料から 14 節工事請負費へ節の組み替えを行います。

10款5項2目 中央学校給食センター費は、財源の更正です。

エネルギー、食料品価格等の物価高騰の影響を大きく受けている子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、令和 8 年 1 月から 3 月の期間における小中学校の児童・生徒の給食費を無償化するものです。

なお、財源更正につきましては、給食費に価格転嫁していない材料費の高騰

分などの町負担分を含めました 1437 万円を国費に振り替えております。

15 ページに戻りまして、以上が補正予算の概要でございまして、今回の補正額は 1 億 8090 万円の増額（後ほど訂正あり）となり、補正前の予算額と合計いたしますと 112 億 4319 万 7 千円となります。

補正予算の説明につきましては、以上でございます。

○企画財政課長（中村友幸君）

失礼いたします。

最後なんですけれども、今回の補正額について、ちょっと訂正させていただきます。正しくは、「1 億 8190 万円の増額」となります。失礼いたしました。

○議長（濱野良一君）

これもちまして、提案理由の説明を終わります。

提案理由に対する質疑（議案第 1 号～第 2 号）

○議長（濱野良一君）

ただ今、説明のありました議案第 1 号から議案第 2 号までの一括質疑を行います。

質疑のある方は、ご発言願います。

（「議長」と呼ぶ声あり）

○議長（濱野良一君）

7 番 鈴木美香君。

○7 番（鈴木美香君）

物価高騰の支援金の件なんですけれども、いま物価高騰として食材もすごく高騰して、住民は食材に使いたいと思うんですが、現金給付ではなく、なぜ使い勝手の悪い商品券にしたのかをお伺いします。

○議長（濱野良一君）

総務課長 濱口浩司君。

○総務課長（濱口浩司君）

鈴木委員のご質問にお答えいたします。

本事業の目的は、物価高騰に直面する町民の生活支援に加えて、「町内経済の循環」にあります。現金給付の場合、貯蓄に回ってしまう可能性や、町外の大型店舗やオンラインショップでの消費に流れる懸念があります。

一方で、地域限定商品券は、使用先を町内店舗に限定することで、直接的に町内事業者の売上向上に寄与することで地域経済を底上げし、ひいては町全体

の利益に資すると判断した次第でございます。以上でございます。

○議長（濱野良一君）

鈴木美香君。

○7番（鈴木美香君）

物価高騰で、町民すごく苦しんでるので、ちょっと目的がずれてるような気がします、スーパーではおそらく使えないと思うんですけれども。

まず、スーパーで使えるようにしていただけないかということと、また、おつりは出るかどうか、お伺いします。

○議長（濱野良一君）

濱口課長。

○総務課長（濱口浩司君）

鈴木議員の再質問にお答えいたします。

今からですね、この店舗につきましては募集していきますので、以前の商品券の募集でございますと、なかなか大きなスーパーでは使用できなかったというような実績がございます。

また、おつりにつきましては、1000円券を10枚で1万円という予定でおりますので、1000円のおつりは出ませんので、もう使い切りでというところをお願いしたいと思っております。以上です。

○議長（濱野良一君）

鈴木美香君。

○7番（鈴木美香君）

というと、お伺いするだけでやっぱり使い勝手すごく悪いんですね。

そしたら、まず、土庄町で食材に使えるのは、だいたい何店舗ぐらいっていうふうに予測されてますか。

○議長（濱野良一君）

濱口課長。

○総務課長（濱口浩司君）

再質問にお答えいたします。

先ほど申し上げたとおり、今から募集するものではございますけれども、令和5年に、同じような商品券ですね発行してございまして、その時の実績から申しますと、約食品小売が24%の使用となっております。あと小売が23%があります。40%ぐらいが、小売等の店舗で使用できるものであるのではないかなというふうには考えております。以上です。

○議長（濱野良一君）

店舗数を聞かれておったんですけれども、店舗数わかりますか。

○総務課長（濱口浩司君）

店舗数なんですけれども、ちょっと小売の店舗がどのくらいかっていうのはちょっと今ないんですけれども、その当時の店舗数約 240 件が加盟しておりまして、使用数からいくと約 2 割としますと、約 40 件から 50 件ぐらいが、小売の店舗数になるのではないかというふうには考えております。以上です。

食品小売のほうも 25%、24%程度ありますので、40 店舗から 50 店舗ぐらいになるんじゃないかなとは考えております。以上です。

○議長（濱野良一君）

ほかにございませんか。

（「議長」と呼ぶ声あり）

○議長（濱野良一君）

9 番 福本耕太君。

○9 番（福本耕太君）

いま、鈴木さんの質問された延長線上になるんですけども、物価高騰商品券ですけども、商品券を発行した場合にかかってくる、さまざまな手数料がかかってくると思うんですけど、郵送費が 300 万円ということで、それと印刷代もかかると思うんですが、それぞれいくらかかるのか。

それから、それが町の土庄町の持ち出しになるのか、それとも国費として請求することができるのか、国に請求することができるのか。

それから、現金支給を行った場合に、商品券を発行した場合との比較ですね、差額の金額は、どのぐらいの金額になるのかについてご質問いたします。

○議長（濱野良一君）

総務課長 濱口浩司君。

○総務課長（濱口浩司君）

福本議員のご質問にお答えいたします。

まず、先ほどの議案書の 26、27 ページのほうになるんですけども、先ほど企画財政課長より説明があったとおり、物価高騰対応支援事業費の物価高騰対応くらし応援商品券支援事業費が 1 億 2971 万円でございまして、そのうち 12 節の委託料のほうで、1 億 2646 万 1 千円となっております。

それは、くらし応援商品券の支援委託料というふうになっておりまして、そのうちの 1 億 2125 万円、こちらが今想定しております、12,125 人に対し、1 万円の商品券ということで、商品券の費用でございまして。

そのほかの 521 万 1 千円の方が、商品券や取扱店のポスターの製作、加盟店の募集、換金回収業務のほうを委託する費用となっております。

また、11 節 役務費のほうで 300 万 3 千円で、こちらが商品券送付用のゆうパックの費用というふうになってございます。

今回の商品券支給による事業費に占める事務的経費といえますか、それは 846

万円でございます、率にして6.5%というふうになっております。

こちらのほうは、全額が国費の充当というふうになってございます。

また、もし現金給付にした場合のシステム等のことなんですけれども、まずは対象者を抽出しまして、振込データの作成とか、管理を行うために、システムの改修を行うことが必要となってきます。

また、全ての町民の方がですね、口座登録を完了をしているわけではございませんので、未登録者の方に対しましてですね、口座番号を記載するための申請書の作成であったり、郵送であったり、また返送された申請書を確認してチェック、また通帳の写しと本人確認の照合事務がございまして。

そのような、人件費や移送費、システム運用費が必要となります。

先ほど、今回の事業費に占める事務費の経費の割合が6.5%程度と申しましたが、今年度実施しました不足額給付では、1,628人に現金で不足額を給付いたしました。単純には比較できませんが、この不足額給付の事業費に占める事務的経費は8%でございます。

なので、実際には現金支給も、同程度の事務的経費が見込まれるということになります。以上でございます。

○議長（濱野良一君）

福本耕太君。

○9番（福本耕太君）

事務的経費の部分で、これ国費なのか、町の別立てに持ち出さないかのか、そこんところちょっと聞いたんですけど、そこも1つ。

○議長（濱野良一君）

総務課長 濱口浩司君。

○総務課長（濱口浩司君）

事務的経費も国費を充当しますので、全て国費で行う予定でございます。

○議長（濱野良一君）

よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「議長」と呼ぶ声あり）

○議長（濱野良一君）

6番 大野一行君。

○6番（大野一行君）

再確認したいんですが、この商品券の件ですが、改めて確認をしたいのが1点と、これは赤ちゃんから大人まで全員ということですか、ということをもう一度確認と、それから、私がある業者から本当に切実にお願いされてるのは、「この商品券は土庄町内で使えるようにしてくれ」というのは、さんざん言われて

まして、スーパーなんかいくと、町内の経済には全く関係ないということでありますので、その辺は、町民の意見としては伝えておきます。

鈴木議員の言ってることもわかりますが、現場の町民の皆さんは、やはり町内の業者が大変にしんどいということもありますので、同じ支援なら町の行政、町の経済が回る少しでも回ってほしいというのは、事実、私言われておりますので、その声は議会に届けておきたいというふうに思います。

ですから、1点の質問だけお答えください。

○議長（濱野良一君）

総務課長 濱口浩司君。

○総務課長（濱口浩司君）

大野議員のご質問にお答えいたします。

先ほどもありましたけども、対象者としたしましては、令和8年2月1日現在の土庄町住民基本台帳に記載されている町民でございますので、ちょうど赤ちゃんから大人までということでございましたけども、そのようになります。

あと店舗のほうは、大丈夫ですか。はい。

○議長（濱野良一君）

よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「議長」と呼ぶ声あり）

○議長（濱野良一君）

3番 森英樹君。

○3番（森英樹君）

その商品券に関することですが、手元に届く時期はいつ頃なのかと、あと商品券の使用期限等ありましたら、そういったところを教えていただきたいと思えます。

○議長（濱野良一君）

総務課長 濱口浩司君。

○総務課長（濱口浩司君）

森議員のご質問にお答えいたします。

本日ですね、この補正予算の方が議決賜りますと、早急に商品券の発送準備にかかりたいと考えております。

商品券の発送は、3月上旬から3月中旬のほうを予定しております。

また、使用期限に関しましては、9月の末を予定しております。以上でございます。

○議長（濱野良一君）

よろしいですか。

ほかにございませつか。

(発言者なし)

○議長 (濱野良一君)

ないようでございますので、議案第 1 号から議案第 2 号までの質疑は、これをもって終了いたします。

討論、採決 (議案第 1 号～議案第 2 号)

○議長 (濱野良一君)

これより、討論、採決を行います。

日程第 3、議案第 1 号 専決処分の承認を求めることについて、令和 7 年度土庄町一般会計補正予算 (第 4 号) の討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

(発言者なし)

○議長 (濱野良一君)

反対討論なしと認めます。これをもって、討論を終了いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第 1 号を原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 (濱野良一君)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり承認されました。

○議長 (濱野良一君)

日程第 4、議案第 2 号 令和 7 年度土庄町一般会計補正予算 (第 5 号) について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

(「議長」と呼ぶ声あり)

○議長 (濱野良一君)

9 番 福本耕太君。

○9 番 (福本耕太君)

先ほど、いくつか質問が出ました物価高騰応援商品券についての反対討論を行います。

そもそもですね、物価高騰応援ということで、国の方から臨時交付金予算がついております。

これは生活者のですね、支援をするものというのが目的でございます。

質問をしましたらですね、おつりは返ってこないということもありました。となりますとですね、商品券使っておつりが発生した場合に、その差額のおつりというのは、どこへ行くんだろうという話になります。

そういったこともきちんと、今までもプレミアム商品券やられてますけども、そういったことが解決されないまま、ずっと延長、今回もこのようにされてきているという問題点が残っているということです。

ただですね、今回ですね、町長の考え方としては、地元の中小業者の支援をしたいという思いがあるということは、理解できます。

この両方、中小業者の支援とそれから物価高騰対策をきちんとやりたいという、両方が必要だとする考え方っていうのは理解できるんですね。

ただ、この今回の物価高騰に対する対策っていうのは、対策とですね、中小企業の支援っていう政策っていうのは、経済政策として、それぞれ性格が異なるものです。これをやはりニコイチにしようと、一括にしようとすると、どちらかが立ってどちらかが立たないということが起きてしまうんですね。これはやっぱりまずいということで、対案を示す形で反対討論を進めたいと思っております。

結論を申しますと、今回国から出てきているのは、物価高騰対策という生活者支援でありますので、きちんと現金給付を行うということと、また別立てですね、別立てで町として予算を組んで中小企業支援、これはこれで必要ですから、やっていくそれは商品券で地元の業者に、きちんとお金が回るような仕組みを作っていくというのが、現実的であります。建設的な方法だと思しますので、今回のこのニコイチにしていくというやり方については、考え直す必要があるんじゃないかということで反対討論を終わりたいと思っております。

○議長（濱野良一君）

賛成討論の発言を許します。

○議長（濱野良一君）

4番 小川務君。

○4番（小川務君）

賛成討論いたします。

私は地域限定今回の商品券は、使用先を土庄町内の店舗に限定するというところで、直接的に町内事業者の売り上げ向上に寄与することで、地域経済を底上げし、町全体の利益に資すると考えるので賛成いたします。

○議長（濱野良一君）

ほかに討論はありませんか。

（発言者なし）

- 議長（濱野良一君）
ほかにないようでございますので、これをもって討論を終了いたします。
- 議長（濱野良一君）
これより採決いたします。
お諮りいたします。
議案第 2 号については、反対がありますので起立によって採決いたします。
本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。
(賛成者起立)
- 議長（濱野良一君）
起立多数であります。
よって、本案は、原案のとおり可決されました。

閉会中の継続調査申出

- 議長（濱野良一君）
日程第 5、閉会中の継続調査申出についてを議題といたします。
土庄町議会会議規則第 74 条の規定により、各委員会の委員長からお手元に配布しております申出書のとおり、閉会中の継続調査の申出があります。
- 議長（濱野良一君）
お諮りいたします。
各委員長からの申出書のとおり、閉会中の継続調査に付することにご異議ありませんか。
(「異議なし」と呼ぶ者あり)
- 議長（濱野良一君）
ご異議なしと認めます。
よって、各委員長からの申出書のとおり、継続調査に付することに決しました。

閉 会

- 議長（濱野良一君）
以上をもちまして、本臨時会に付議されました案件の審議はすべて終了いたしました。
これにて令和 8 年 1 月土庄町議会臨時会を閉会いたします。誠にお疲れさまでした。

閉 会 午前 10 時 05 分

地方自治法第 123 条第 2 項による署名議員

土庄町議会議長 (濱 野 良 一)

同 議員 (川 本 貴 也)

同 議員 (宮 原 隆 昌)